平成３０年（フ）第１５８号
札幌市東区北25条東18丁目４番16―405号
破産者　平子志保美
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１６９号
北海道恵庭市桜町２丁目３番10―402号
破産者　敦賀　邦行
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１７０号
北海道恵庭市桜町２丁目３番10―402号
破産者　敦賀真由美
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１８６号
札幌市北区新琴似８条12丁目３番３号　コーポ亜美202号
破産者　坂口加奈子
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第４４号
仙台市太白区鈎取２丁目24番28号　メゾン春日102
破産者　中村未祐夏
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４０１号
茨城県ひたちなか市大字中根3600番地55
破産者　塙　　博之
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成３０年（フ）第８号
茨城県笠間市笠間1686番地10
破産者　冨永　眞至
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成３０年（フ）第１３号
茨城県水戸市下国井町1852番地の１
破産者　野口　菜々（旧姓髙橋）
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成３０年（フ）第３５号
茨城県常陸大宮市上小瀬2070番地の１　県営上小瀬住宅１号棟１階２号室
破産者　大森長七郎
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第１６５０号
埼玉県志木市中宗岡３丁目４番５号　レジデンスぬくい　101号
破産者　永廣　豊和
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第５号
埼玉県川口市安行出羽４丁目９番15号　タウンハイツナカムラ８号室
破産者　内山　貴雄
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第９９号
さいたま市北区植竹町１丁目41番地２　栗林コーポ203、破産手続開始時の住所さいたま市北区大成町４丁目621番地　ダイアパレス大宮大成107号室
破産者　須田　　稔
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第６６８号
埼玉県川越市新宿町２丁目４番地３（板谷川越パークハイツ402号室）
破産者　佐藤智恵子
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第６９４号
埼玉県ふじみ野市うれし野１丁目４番19号　ｔｈｅ　Ｆｉｒｓｔ　107
破産者　畠山　雄磨
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第７４５号
埼玉県川越市むさし野６番地15
破産者　上野　智子
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第７５０号
埼玉県日高市大字南平沢201番地　アパートヒガタ３号室
破産者　上野　宗治
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第２号
埼玉県日高市大字高萩745番地４
破産者　森江　俊介
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第３号
埼玉県飯能市大字原市場355番地４
破産者　山中　　忍
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第６号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保724番地16　コーポおぎわら103号
破産者　入山寿太郎
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第２７号
埼玉県所沢市東所沢和田１丁目24番地の５　エスポアールめぐみ202
破産者　水永裕二郎
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第２８号
埼玉県所沢市東所沢和田１丁目24番地の５　エスポアールめぐみ202
破産者　水永　和江
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第３５号
埼玉県入間郡三芳町大字北永井418番地４　さくらハウス311号、前住所埼玉県入間郡三芳町大字藤久保3768番地２　アバンダントハイツ303号
破産者　小林　慶夫
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第３８号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保346番地15、前住所埼玉県富士見市関沢３丁目41番19号
破産者　三上　凪沙（旧姓伊藤）
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第４３号
埼玉県入間郡毛呂山町南台５丁目29番地　県営長瀬団地２―404号
破産者　浦野　恵子
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第２８号
埼玉県秩父郡皆野町大字皆野2388番地６、旧住所埼玉県鶴ヶ島市松ヶ丘２丁目１番12号セジュール金子101号
破産者　大前　　徹
1　決定年月日　平成30年４月25日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

第明治三十二種郵便物認可